



独立行政法人国立病院機構 令和 7 年度 看護師特定行為研修指導者講習会

独立行政法人国立病院機構は、厚生労働省の「看護師の特定行為に係る指導者育成等事業」の実施団体として選定され、「看護師特定行為研修指導者講習会」を以下の通り開催します。

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、保健師助産師看護師法に位置づけられた研修制度で、2015 年 10 月から開始されています。この研修制度により、看護師は、患者の状態を見極め、手順書に基づきタイムリーに対応をすることが期待されています。また、特定行為研修を行う指定研修機関は適切な指導体制を確保していることが求められ、その指導者は指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいとされています。

本講習会は、特定行為研修制度の趣旨及び内容等について、指定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う協力施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことができる指導者を養成することで、特定行為研修の質の担保を図ることを目的としています。

なお、本講習会は、e-ラーニングとオンラインにて開催します。令和 7 年度は 6 回の講習会を予定しております。おおよそ講習会の 2 ヶ月前に募集案内を提示致します。

是非とも本講習会への参加をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【令和 7 年度の講習会開催予定一覧】

	講習会開催予定
第 1 回	令和 7 年 7 月 26 日（土） 8 : 55 ~ 12 : 30
第 2 回	令和 7 年 7 月 26 日（土） 13 : 25 ~ 17 : 00
第 3 回	令和 7 年 9 月 28 日（日） 8 : 55 ~ 12 : 30
第 4 回	令和 7 年 9 月 28 日（日） 13 : 25 ~ 17 : 00
第 5 回	令和 7 年 12 月 5 日（金） 13 : 25 ~ 17 : 00
第 6 回	令和 7 年 12 月 6 日（土） 13 : 25 ~ 17 : 00

* 同日 2 回開催日は、どちらかに申し込みをお願いします。

令和7年度 第6回看護師特定行為研修指導者講習会 開催要領

1. 開催日時

eラーニング : 令和7年11月18日(火)～11月27日(木)

オンライン講習会 : 令和7年12月6日(土) 13:25～17:00

2. 定員

48名

※ 応募者が多数の場合は、①指定研修機関又は協力施設の職員、②現在指定研修機関又は協力施設として申請中の施設の職員、③今後指定研修機関又は協力施設として申請予定の施設の職員、④先着の順とします。ただし、グループワークの活性化を図るため、施設・職種について参加される優先順位の調整をさせていただく場合があります。

3. 参加対象

看護師の特定行為研修において指導者として携わる予定の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

※ 特定行為研修省令により、区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また看護師の指導者は特定行為研修を修了した者又はこれに準ずるものとされています。以上の点から、指導者として必要な条件である経験及び能力を有している方を優先します。

4. 内容と実施方法（事前に「12. 本講習会お申し込み時の注意」をお読みください）

1) テーマ

- ① 特定行為に係る看護師の研修制度の概要
- ② 手順書の作成過程とその活用
- ③ 研修方法（演習、実習の具体的な運用）
- ④ インストラクショナルデザイン
- ⑤ 特定行為研修を修了した看護師の役割
- ⑥ 研修評価（実習現場における能力評価）
- ⑦ フィードバックの技法
- ⑧ 特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応策

2) 実施方法

eラーニング : 講義 テーマ①～④とテーマ⑤～⑦の一部

オンライン講習会 : ワークショップ テーマ⑤～⑧

3) 講習会の指導者

- ディレクター：重田みどり（国立病院機構本部 審議役）
- チーフタスクフォース：二村 昌樹（国立病院機構本部 医療部副部長）

5. 参加費

8,000 円（税込）

※ 受講決定通知後、参加費を指定の金融機関口座に振り込みください。振込先は受講決定時にお知らせします。研修を受講できなかった場合も、振り込まれた参加費は返金しませんので、ご注意ください。

6. 修了証書

本講習会の全プログラムを修了した参加者に「修了証書」を交付します。
（遅刻、途中退席した場合は修了と認められません）

7. 申込方法

「参加申込フォーム」に必要事項を入力の上、お申し込みください。申し込み3日後（休日除く）も「申込受付完了」の電子メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。

【重要】

e ラーニングやオンライン講習会の案内等は電子メールで、当日の緊急連絡は携帯電話にてご連絡します。（所属施設の事務担当者ではなく）必ず参加者自身の携帯電話と電子メールアドレスを登録してください。

8. 申込締切日

令和7年10月13日（月）

9. 受講決定

受講の可否は、電子メールにて令和7年10月中旬に通知します。

10. 事務局（お問い合わせ先）

国立病院機構本部医療部サービス・安全課（特定行為研修指導者講習会担当）

電話：03-5712-5076（平日 9:30～17:00）

電子メール：700-tokuteikensyu@mail.hosp.go.jp

11. プログラム

1) eラーニング：11月18日（火）～11月27日（木）

分	事項（テーマ）
45	特定行為に係る看護師の研修制度の概要
25	手順書の作成過程とその活用
15	研修方法（演習、実習の具体的な運用）
10	特定行為研修を修了した看護師の役割とグループワークの進め方
20	研修評価（実習現場における能力評価）
20	フィードバックの技法
40	インストラクショナルデザイン

【注意事項】

11月27日（木）までに、eラーニングを視聴してください。視聴を完了していない場合は、オンライン講習会が受講できませんのでご注意ください。

2) オンライン講習会：12月6日（土）13：25～17：00

時刻	分	テーマ	方法
13：00～13：25	25	受付	
13：25～13：30	5	オリエンテーション	
13：30～13：40	10	開講式 趣旨の説明、スタッフ紹介	全体セッション
13：40～13：50	10	自己紹介	グループ討議
13：50～14：40	50	特定行為研修を修了した看護師 の役割	全体セッション グループ討議
14：40～14：45	5	休憩	
14：45～15：20	35	研修評価（実習現場における能力評価）	全体セッション グループ討議
15：20～15：40	20	フィードバックの技法	全体セッション グループ討議
15：40～15：45	5	休憩	
15：45～16：55	70	特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応策	全体セッション グループ討議
16：55～17：00	5	閉講式 修了証書授与	全体セッション

12. 本講習会お申し込み時の注意

1) 資料について

配布資料は申し込み時に登録された住所に郵送します。11月17日（月）を過ぎても届かない場合は事務局にお問い合わせください。

2) eラーニングについて（令和7年11月18日（火）～11月27日（木））

本講習会は、事前学習として、eラーニングを視聴して頂きます。eラーニング視聴状況を事務局で確認いたします。定められた期間中にeラーニングを完了していない場合は、オンライン講習会を受講できませんのでご注意ください。

3) オンライン講習会について（令和7年12月6日（土））

本研修は、オンラインで行いますので、以下の受講環境をご用意ください。

【ご用意いただく物品】

- パソコン（必須）：安定したインターネット接続が可能であること。インターネット接続は通信が安定する有線LAN接続をお勧めします。タブレットやスマートフォンは Google スライドを円滑に使用できなくなる場合がありますのでお勧めしません。
- カメラとマイク：パソコンに内蔵されていない場合は、外部接続のカメラとマイクをご用意ください。
- 携帯電話：不測の事態への対応は個別の携帯電話にご連絡します。
- 配布資料：お申し込み時に登録された住所に郵送します。

【注意事項】

本研修は、Web 会議システム（Webex）を用いて実施します。事前に Webex アプリをパソコンにダウンロードしてください。

また、Webex の接続状況確認のために、事務局と事前の接続テストを実施します。接続テストは研修当日と同じ環境で実施する必要があるため、受講予定の場所で実施してください（自宅受講の場合は自宅での接続テスト）。詳細については、受講決定時にお知らせします。